

週報

国際ロータリー第 2660 地区

令和 2 年 1 月 21 日

第 2877 回例会

第 2460 号



豊中ロータリークラブ

広めよう ロータリーの心 地域とともに

創立 1959 年 6 月 16 日

2019.7~2020.6

会 長 松山辰男

副 会 長 矢野 昭

幹 事 米田 眞

雑誌・広報・会報委員長

佐川正治

国際ロータリー会長
マーク・ダニエル・マローニー
ROTARY CONNECTS THE WORLD



本日（1 月 21 日）のプログラム

「安楽死について」

卓話担当：木村正治

次回（1 月 28 日）のプログラム

「職業奉仕月間について」

地区職業奉仕委員会 副委員長

澤田 宗久 様

卓話担当：奈須正典

～ 職業奉仕フォーラム ～

☆会長の時間☆

「第 7 回理事会より」

2019-20 年度 会長 松山辰男

- ・春の家族会は 4 月 12 日の予定で計画中。
- ・親睦ゴルフは未定。
- ・トーク in さくらは 2 月始めに、大阪空港宙の間か、ベル・クラシックで開催予定。
- ・豊中南との合同親睦例会を、豊中ロータリークラブ主催で 4 月か 5 月に予定。
- ・教育フォーラムは 1 月 25 日（土）13:30~17:00、ホテルアイボリー櫃の間で、畑田会員の企画により開催予定。
- ・職業奉仕フォーラムは 1 月 28 日例会後に開催予定。
- ・IM ロータリーデーは 2021~2022 年度の担当になりそう。：ガバナーノミニーの何らかの指示があれば聞いてから、今年度内に実行委員会を設置する。
- ・次期地区職業奉仕委員に武枝直前会長が推挙され、地区チーム研修セミナーに出席されます。
- ・理事会欠席が多く、定足数ギリギリになります。出席をよろしく願います。

四つのテスト 1. 真実かどうか 2. みんなに公平か 3. 好意と友情を深めるか 4. みんなのためになるかどうか

事務局・例会場：〒560-0021 豊中市本町 3 丁目 1 番 16 号 ホテル アイボリー内

TEL 06-6858-1551 FAX 06-6857-0011

例 会 日 時：毎週火曜日 12 時 30 分より

事 務 局：10 時~16 時(土日祝を除く)

HP アドレス：www.sun-inet.or.jp/~jtrc2660/

メールアドレス：jtrc2660@sun-inet.or.jp

例会出席報告☆

	第2876回	第2873回
例会日	1月14日	12月17日
①会員数 A	37	37
(内出席免除者)	6	6
②出席義務者数	31	31
③出席義務者出席数	17	21
④出席免除者出席数	3	4
⑤メイクアップ数		6
⑥出席義務者欠席数	14	10
出席率 %	58.82%	88.57%

出席率(前回) = ③+④ / ②+④ 出席率(前々々回) = ③+④+⑤ / ②+④

○幹事報告○

- ・国際ロータリー第2660地区日本事務局より
「友好・姉妹クラブ募集のご案内」が届きました。
「ハワイ・ホノルル国際大会 日本人親善朝食会のご案内」が届きました
- ・豊中市都市活力部魅力創造課(姉妹都市担当)より
「令和2年度 豊中・サンマテオ姉妹都市協会 総会・役員会の開催について(ご案内)」が届きました。
- ・(公財)ロータリー米山記念奨学会より
「ハイライトよねやま238」が届きました
▼全文は、こちらよりご覧ください。
http://www.rotary-yoneyama.or.jp/summary/pdf/highlight238_pdf.pdf

☞ 掲 示 板 ☞

- ・未来計画委員会
日時：1月21日(火) 本日例会場前
場所：ホテルアイボリー 例会場
 - ・教育フォーラム
日時：1月25日(土) 13:30~16:30
場所：ホテルアイボリー1F「かやの間」
 - ・第8回定例理事会
日時：2月4日(火) 例会終了後
場所：ホテルアイボリー3F「例会場」
 - ・トーク in さくら
日時：2月6日(木) 18:00~
場所：大阪国際空港中央ブロック5階「宙の間」
- ※2月11日(火)は祝日です。
- ・2020-21年度の為の地区チーム研修セミナー
日時：2月15日(土) 13:00~17:00
場所：追手門学院大学 茨木総持寺キャンパス

- ・国際奉仕フォーラム
日時：2月18日(火) 例会終了後
場所：ホテルアイボリー 「例会場」
- ・地区ロータリー財団補助金管理セミナー
日時：2月29日(土) 14:00~17:00
場所：追手門学院大阪城スクエア(大手前ホール)

✿2020年1月11日、14日のニコニコ箱報告✿

- ・新年明けましておめでとうございます。
田中、木村、澤木、村司、米田、畑田、矢野、矢口、森本、佐川、横田、福盛、松山、北村、松尾、武枝、奈須、谷野、小牧、都井、篠原、宮田、田畑、狩野、松本悟、原、平野各会員
- ・結婚記念日祝いを頂いて 武枝会員
- ・家内の誕生日祝いを頂いて 小牧、都井各会員
- ・入会記念日祝いを頂いて 狩野会員
- ・福盛会員ニコニコクイズ1等有難うございます。 森本会員
- ・ニコニコクイズ1等になりました。福盛会員
- ・ニコニコクイズ4等になりました。米田会員
- ・年末家族会で1等が当たりました。北村会員
- ・新年互礼会お世話になりました。 都井会員
- ・新年互礼会欠席のお詫び 奈須会員
- ・年末家族会欠席のお詫び 都井会員
- ・写真を頂いて 木村、米田、畑田、矢野、横田、森本、福盛、松山、北村、松尾、奈須、小牧、宮田、西藏各会員

☆1月受付当番☆

チーフ：佐川正治

1月28日 都井正剛、松本拓朗各会員

☆2月受付当番☆

チーフ：小寺潤一

2月4日 志水清紀、田畑榮彦各会員

2月18日 小川佳伸、松本 悟各会員

◎副幹事・副SAA当番◎

1月副幹事

豊島 了雄 会員

1月副SAA

森本 博明 会員

2月副幹事

松本 拓朗 会員

2月副SAA

小川 佳伸 会員



🌸ゲストとビジター🌸

1月11日 新年互礼会

- ・大西のり子様 ピアノの先生
- ・楊馳君 米山奨学生
- ・Li Ji Yaoさん 豊中RC奨学生

1月14日

- ・楊馳君 米山奨学生
- ・Mamahit君 豊中RC奨学生

🎙️2020年1月14日の卓話🎙️

「ハンセン病について」

— 国は政策を誤ったのか? —

卓話担当：北村公一



2019年11月22日、ハンセン病元患者家族補償法と改正ハンセン病問題解決促進法が施行された。ハンセン病については治療法が確立して久しく新規感染者がゼロにちかくなり、1996年（平成8年）には遅まきながら「らい予防法」が廃止になりました。ハンセン病はもはや忘れられた病気とおもわれがちですが、2003年におこった元患者のホテル宿泊拒否事件とそれに対する国民の反応をみると、まだまだ問題が残されています。

ハンセン病は結核菌と同じ抗酸菌の仲間のらい菌による感染症です。ハンセン病の感染経路はいまだ判然としないが乳幼児期に感染し、菌は長期間休眠状態にあり、数年～数十年たってから発病します。菌は皮膚と末梢神経を侵します。治療が遅れると、後遺症として主に指、手、足等に知覚マヒや変形、機能障害、そして顔面の醜形、眼では失明することもあります。この病気で死に至ることはないが社会から疎遠にされ醜形と手足の不具から物乞い生活を強いられたことからみると死以上の苦難が想像されます。

戦後治療薬のプロミンが導入されるまでは確実な治療法がありませんでした。そのために治療より予防、それも乳幼児の感染予防に重点がおかれしました。昔から世界中のあらゆる所で患者を島に強制隔離したという歴史があり中世イギリスでは男女別強制隔離がおこなわれ病気の蔓延を防いでいました。米国においても強制入所が法律から削除されたのは1985年でした。現在批判的になっているのは強制隔離政策、人工妊娠中絶、断種、無らい県運動です。いずれも治療法が確立していなかった時代の「らい対策」でとくに「乳幼児の感染防止」が主眼でした。戦後、新規患者数がピークのころの1951年の参議院において3人の療養所園長が証言がもとめられその証言を受けて1953年「らい予防法」が改訂されたが、その内容はそれまでは隔離政策の継続でしたので入所者から大いなる反発がありました。1955年入所者の隔離政策反対もたかまり療養所運営が困難に直面し、療養所らい研究協議会において「らい予防法」の改訂はせずに現状をそれまでの政策を180度転換して解放政策がとられました（荒川 巖:現代日本のらい予防法を中心とするらい制圧の展開、日本らい学会誌、50(3) p154-155, 1981)。1959年にWHO、1963年に国際らい学会で強制隔離廃止の提唱があったが、入所者の医療と家族の生活を保障、ハンセン病の治療の一般医療機関での受け入れが困難などを勘案して「らい予防法」の改訂は見送られた。1960頃には治療法が確立していました。

今日の報道をみると「・・・国の誤った隔離政策が苛烈な偏見と差別を生んできた。・・・」、「ハンセン病患者は、1970年代後半まで、国の方針で生涯にわたって隔離され、自由を奪われ・・・」という論調がほとんどです。しかし1967年ころ筆者が見学した菊池恵楓園の状況は強制隔離のイメージはまったくな

く、園は解放され、地域住民との交流、入所者の出入りは自由でした。2019年10月にほぼ50年ぶりに見学しましたが状況は全く変わりませんでした。明治のはじめからハンセン病者にとられた国の政策は社会の偏見と差別による事件など結果として病者にとって大変不幸な経過となったのは事実ですが、国の取った政策がすべて誤りであったかについては当時の状況を考察すると一縷の疑問を感じます。2005年に出されたハンセン病問題に関する検証会議最終報告書(財)日弁連法務研究財団、ハンセン病問題に関する検証会議(編)では医療や司法をはじめ各界の強制隔離政策の拡大と責任についての膨大な検証記録があります。なかでも医学・医療界の役割と責任についてはその重大さが指摘されています。筆者は1955年頃までの治療法の確立していなかった時代のハンセン病撲滅という政策(強制隔離政策、無癩県運動、人工妊娠中絶、断種)はすべて間違いとは言えないし、昭和30年以降は現実には「らい予防法」の廃止がないまま解放政策がとられていた、と考えています。隔離政策の問題にたいする一つの見解として「感染症のまん延防止の観点から、患者を隔離することが必要不可欠と判断されれば、場合によっては本人の同意がなくても、強制的な措置をとることを視野に収める必要もあるように思います」(磯部哲: 感染症患者の強制隔離・長期入院の仕組みをめぐる諸問題—法律家の立場から—、複十字、No.333,5/2010)という一文がありました。ハンセン病は地球上にはまだまだあり、また過去のエイズのように新たなウイルス感染症の出現によっては隔離の問題が再燃することもありえます。

筆者は病者に対する憐憫の情と他人のために隔離をうける病者に対する感謝の欠如が差別問題の根底にあり、無知・無関心による正邪の判断の誤りが偏見と差別につながると考えています。国とはわれわれそのものであり「国の責任」とあたかも他人事のように言い、わずかな賠償金で済ませることは病者に対して誠に済まないことだと思っています。

「冬景色」 文部省唱歌

1. さ霧消ゆる湊江(みなとえ)の
舟に白し、朝の霜。
ただ水鳥の声はして
いまだ覚めず、岸の家。
2. 烏(からす)啼(な)きて木に高く、
人は畑(はた)に麦を踏む。
げに小春日ののどけしや。
かへり咲(ざき)の花も見ゆ。
3. 嵐吹きて雲は落ち、
時雨(しぐれ)降りて日は暮れぬ。
若(も)し灯火(ともしび)の漏れ来
(こ)ずば、
それと分かじ、野辺(のべ)の里。

唱歌担当：小牧義昭

♪唱歌予定♪

- ・ 1月28日「冬の夜」 西藏会員
- ・ 2月3日「雪」 松本悟会員

出前授業報告

「尺八」をきこう

松山辰男(簫雨山)

2020年1月16日、11:40~12:25

豊中市立南丘小学校

5年生全学年約100名

最初に「アメイジング・グレイス」を演奏し、尺八の音を聴いてもらう。

自己紹介とロータリークラブの「世界で良いことをしよう」を紹介。

尺八の歴史を話し、都山流尺八本曲「峰の月」を演奏後、尺八の構造、楽理の話をし、「ローライ」を演奏して終わった。音出しにチャレンジして、2~3人の生徒は音が出て喜んだ。